

室蘭市監査公表第1号

令和5年度定期監査（後期）及び財政援助団体等監査の結果公表

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき  
監査を執行したので、同条第9項の規定により、その結果を別紙の  
とおり公表する。

令和6年3月25日

室蘭市監査委員 杉 本 久佐男

室蘭市監査委員 水 江 一 弘



令和5年度

監査結果報告書

(後期)

定期監査  
財政援助団体等監査

室蘭市監査委員



## 目

## 次

室監報第13号 定期監査の結果に関する報告の提出について	1
第1. 監査期間	2
第2. 監査執行箇所及び書類審査年月日	2
第3. 監査執行者	4
第4. 監査の範囲	4
第5. 監査の方法	4
第6. 監査の結果	4
1. 総務部	5
2. 企画財政部	5
3. 生活環境部	6
4. 都市建設部	7
5. 港湾部	8
6. 水道部	8
7. 教育部	9
8. 市立室蘭総合病院事務局	9
9. 市立小・中学校	10

室監報第14号 財政援助団体等監査の結果に関する報告の提出について	11
I. 補助団体監査	12
第1. 監査期間	12
第2. 監査執行団体、所管部課及び書類審査年月日	12
第3. 監査執行者	12
第4. 監査の範囲	12
第5. 監査の方法	12
第6. 監査の結果	13
1. 公益社団法人室蘭市シルバー人材センター	13
2. 室蘭市商店街振興組合連合会	13
3. 公益財団法人室蘭テクノセンター	14
4. 一般社団法人室蘭観光協会	15
5. 撮りフェス i n 室蘭実行委員会	15
6. 学校法人望洋大谷学園	16
○ 補助団体収支決算状況	17
II. 公の施設の指定管理者監査	19
第1. 監査期間	19
第2. 監査執行団体、管理施設、所管部課及び書類審査年月日	19
第3. 監査執行者	19
第4. 監査の範囲	19
第5. 監査の方法	19
第6. 監査の結果	20
1. 株式会社共栄	20
2. 株式会社日光美装・トータルテクノ有限会社指定管理者共同事業体	21
3. 一般財団法人室蘭市スポーツ協会	22
4. 室蘭リゾート開発株式会社	23

# 定期監査





室 監 報 第 1 3 号  
令和 6 年 3 月 2 5 日

室 蘭 市 長 青 山 剛 様  
室 蘭 市 議 会 議 長 早 川 昇 三 様  
室 蘭 市 教 育 長 伊 藤 博 明 様

室蘭市監査委員 杉 本 久佐男

室蘭市監査委員 水 江 一 弘

令和 5 年度定期監査の結果に関する報告の  
提出について

地方自治法第 1 9 9 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定  
に基づき、定期監査を執行したので、同条第 9 項の規定に  
より、その結果を次のとおり提出します。

## 第1. 監査期間

令和5年7月26日から令和6年3月13日まで

## 第2. 監査執行箇所及び書類審査年月日

執行箇所	書類審査年月日
<b>【総務部】</b>	
総務課	令和5年10月6日
秘書課	
広報課	令和5年10月10日
防災対策課	令和5年10月6日
職員課	令和5年10月10日
行政マネジメント推進課	
<b>【企画財政部】</b>	
企画課	令和5年10月12日
ICT推進課	
財政課	令和5年10月13日
管財課	
市税課	令和5年10月16日、17日
<b>【生活環境部】</b>	
地域生活課	令和5年10月18日
環境課	令和5年10月19日
保険年金課	令和5年10月27日、30日
戸籍住民課	令和5年10月31日、11月1日
<b>【都市建設部】</b>	
土木課	令和5年11月6日
都市政策推進課	令和5年11月7日
建築管理課	令和5年11月8日
建築指導課	令和5年11月9日
市営住宅課	令和5年11月10日
<b>【港湾部】</b>	
港湾管理課	令和5年11月13日～15日
港湾政策課	
<b>【水道部】</b>	
総務課	令和5年11月28日、29日
料金課	
水道施設課	令和5年11月30日
下水道施設課	令和5年12月1日

執 行 箇 所	書類審査年月日
<b>【教 育 部】</b>	
総務課	令和5年12月18日、19日
学校教育課、指導主事、教育研究所	令和6年1月10日
生涯学習課	令和6年1月11日、12日
図書館	令和6年1月16日
学校給食センター	令和6年1月15日
<b>【市立室蘭総合病院事務局】</b>	
総務課	令和5年11月16日、17日
経営管理課	
医事課	
<b>【市立小・中学校】</b>	
喜門岱小学校	令和5年12月4日
東明中学校	
白蘭小学校	令和5年12月5日
翔陽中学校	
地球岬小学校	令和5年12月6日
星蘭中学校	
旭ヶ丘小学校	令和5年12月7日
海陽小学校	

### 第3. 監査執行者

監査委員 杉 本 久佐男

監査委員 水 江 一 弘

### 第4. 監査の範囲

令和5年度における財務に関する事務の執行及びこれらに関連する事務並びに経営に係る事業の管理状況

### 第5. 監査の方法

監査対象部局から提出された資料をもとに、当該部局の事務が関係法令等及び予算に基づき適正に執行されているかを主眼として、関係職員からの説明聴取を行うとともに、関係書類の抽出による検査、実地調査により監査を実施した。

### 第6. 監査の結果

全体を通じておおむね適正に処理されていると認められた。

公金取扱事務については、関係職員から公金の管理状況を聴取するとともに、金庫の実地調査により監査を実施したところ、適正に処理されていると認められた。

今回の監査では、手数料の支出事務において不適切な事例が見受けられた。

これは、事務の執行に当たりこれまでも指摘してきたとおり手続きの確認を怠っていたことに起因するものであり、各部局においては、常に根拠法令等を確認するとともに、事務処理の誤りを未然に防止するチェック体制の徹底が望まれる。

今後とも、管理監督者は、決裁過程等における精査を十分に行うとともに、所属職員に対する適切な指導・助言に努められたい。

また、今後の各業務のデジタル化の推進などに当たっては、職員一人ひとりが基本的なルールを理解・遵守することはもとより、不注意によるミスなど人為的なエラーを極力、回避できる仕組み、運用を図るとともに、限られた人材を最大限活用できるよう、一層、効率的な行政運営が望まれる。

なお、監査箇所ごとの細部にわたる注意又は留意すべき軽易な事項については、監査の過程において当事者に指示したので本報告書では省略した。以下、監査結果の概要は、次のとおりである。

## 1. 総務部

### (1) 収入事務について

主として、各種使用料・手数料、土地建物貸付収入などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

### (2) 支出事務について

主として、給与等の支給事務、旅費などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

### (3) 財産管理事務について

行政財産及び普通財産の貸付状況などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

### (4) その他の事務について

収受発送件名簿及び勤務動態簿に係る事務について監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

## 2. 企画財政部

### (1) 収入事務について

主として、各種使用料・手数料、土地建物貸付収入などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

### (2) 支出事務について

主として、給与等の支給事務、旅費などについて監査を行った結果、次のとおり留意すべき事項が見受けられた。

## 指摘事項

### ア. 手数料の契約事務について

1件の予定価格が50万円を超える契約について、指名競争入札となる  
ところ、随意契約の方法により行われているものが見受けられた。

室蘭市契約に関する規則第33条に基づき、適正な事務の執行に努めら  
れたい。(管財課)

### (3) 財産管理事務について

行政財産及び普通財産の貸付状況などについて監査を行った結果、適正  
に処理されていると認められた。

### (4) その他の事務について

收受発送件名簿及び勤務動態簿に係る事務について監査を行った結果、  
適正に処理されていると認められた。

## 3. 生活環境部

### (1) 収入事務について

主として、各種使用料・手数料、土地建物貸付収入などについて監査を  
行った結果、適正に処理されていると認められた。

### (2) 支出事務について

主として、給与等の支給事務、旅費などについて監査を行った結果、適  
正に処理されていると認められた。

次に、指定ごみ袋の発注遅延により在庫不足が発生する事態となったこ  
とから、再発防止策等について確認を行った。

今後、事務の進捗に関するチェック体制を徹底し、同様の事態が生じな  
いよう万全を期されたい。

(3) 財産管理事務について

行政財産及び普通財産の貸付状況などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(4) その他の事務について

収受発送件名簿及び勤務動態簿に係る事務について監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

#### 4. 都市建設部

(1) 収入事務について

主として、各種使用料・手数料、土地建物貸付収入などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(2) 支出事務について

主として、給与等の支給事務、旅費などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(3) 財産管理事務について

行政財産及び普通財産の貸付状況などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(4) その他の事務について

収受発送件名簿及び勤務動態簿に係る事務について監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

## 5. 港湾部

### (1) 収入事務について

主として、各種使用料・手数料、土地建物貸付収入などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

### (2) 支出事務について

主として、給与等の支給事務、旅費などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

### (3) 財産管理事務について

行政財産及び普通財産の貸付状況などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

### (4) その他の事務について

収受発送件名簿及び勤務動態簿に係る事務について監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

## 6. 水道部

### (1) 収入事務について

主として、各種使用料・手数料、土地建物貸付収入などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

### (2) 支出事務について

主として、給与等の支給事務、旅費などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

### (3) 財産管理事務について

行政財産及び普通財産の貸付状況などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。



(4) その他の事務について

収受発送件名簿及び勤務動態簿に係る事務について監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

## 7. 教育部

(1) 収入事務について

主として、各種使用料・手数料、土地建物貸付収入などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(2) 支出事務について

主として、給与等の支給事務、旅費などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(3) 財産管理事務について

行政財産及び普通財産の貸付状況などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(4) その他の事務について

収受発送件名簿及び勤務動態簿に係る事務について監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

## 8. 市立室蘭総合病院事務局

(1) 収入事務について

医業収益及び医業外収益などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(2) 支出事務について

主として、給与等の支給事務、旅費などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(3) 財産管理事務について

行政財産及び普通財産の貸付状況などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(4) その他の事務について

収受発送件名簿及び勤務動態簿に係る事務について監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

## 9. 市立小・中学校

(1) 財産管理事務について

図書・備品・理科薬品の管理状況などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(2) その他の事務について

収受発送件名簿に係る事務について監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

# 財政援助団体等監査



室 監 報 第 1 4 号  
令和 6 年 3 月 2 5 日

室 蘭 市 長 青 山 剛 様  
室 蘭 市 議 会 議 長 早 川 昇 三 様  
室 蘭 市 教 育 長 伊 藤 博 明 様

室蘭市監査委員 杉 本 久佐男

室蘭市監査委員 水 江 一 弘

令和 5 年度財政援助団体等監査の結果に関する  
報告の提出について

地方自治法第 1 9 9 条第 7 項の規定に基づき、財政援助団体等監査を執行したので、同条第 9 項の規定により、その結果を次のとおり提出します。

## I. 補助団体監査

### 第1. 監査期間

令和5年11月27日から令和6年3月13日まで

### 第2. 監査執行団体、所管部課及び書類審査年月日

執行団体		所管部課	書類審査年月日
1	公益社団法人 室蘭市シルバー人材センター	経済部 産業振興課	令和6年1月18日
2	室蘭市商店街振興組合連合会		
3	公益財団法人室蘭テクノセンター		
4	一般社団法人室蘭観光協会	経済部 観光課	令和6年1月19日
5	撮りフェスin室蘭実行委員会		
6	学校法人望洋大谷学園	教育部 学校教育課	

### 第3. 監査執行者

監査委員 杉本 久佐男

監査委員 水江 一弘

### 第4. 監査の範囲

令和4年度に室蘭市から補助金の交付を受けた団体の出納その他の事務の執行で当該補助金に係るもの

### 第5. 監査の方法

補助金の交付を受けた団体のうち、抽出した6団体を監査対象とし、監査対象団体及び所管部課から提出された資料に基づき、補助金の申請から収支の精算に至るまでの事務が適正に執行されているかを主眼として、関係職員からの説明聴取を行うとともに、関係諸帳簿及び書類の抽出による検査により監査を実施した。

また、監査対象団体に対する所管部課からの指導監督が適切に行われているかについて監査を実施した。

## 第6. 監査の結果

全体を通じておおむね適正に処理されていると認められたが、一部の補助金において算定の誤りが見受けられた。

引き続き、所管部課においては、団体に対して、室蘭市補助金等交付規則及び当該補助金等交付要綱等に基づき、適切な事務手続が行われるよう指導されたい。

なお、細部にわたる注意又は留意すべき軽易な事項については監査の過程において、当事者に指示したので本報告書では省略した。

以下、監査結果の概要は、次のとおりである。

### 1. 公益社団法人室蘭市シルバー人材センター

市は、この団体の高年齢者就業機会確保事業に要する経費として、補助金1,320万円を交付しているが、補助金は確実に収納されており、支出はその目的に沿って適正に処理されていた。

[登録会員数] 413人

[受注実績]

区分	受注件数	就業延日人員	受注金額
公共事業	184	7,907人	47,189,113円
民間企業	958	18,694人	83,823,323円
一般家庭	2,573	7,353人	28,249,109円
独自事業	5	222人	783,592円
計	3,720	34,176人	160,045,137円

### 2. 室蘭市商店街振興組合連合会

市は、この団体のむろらん商店街街づくりサポートセンター運営に要する経費として、補助金400万円を交付しているが、補助金は確実に収納されており、支出はその目的に沿って適正に処理されていた。

◎事業の内容

○情報の一元化

- ・行政と商店街団体との窓口体制を確立し、行政からの情報提供と情報提供後のフォロー

○商店街団体の巡回指導・相談の実施

- ・商店街団体の全店訪問による課題聞き取り

○商店街団体の事務局業務のサポート

- ・補助金申請業務のサポート

○商店街基礎調査の実施

- ・歩行者通行量調査

○ホームページの管理・運営

- ・商店街団体のイベント情報を発信

○統一大売り出し

- ・室蘭商工会議所まちづくりファンドを活用し全市統一売り出しを実施  
(9/21～9/25)

### 3. 公益財団法人室蘭テクノセンター

市は、この団体の運営に要する経費並びに地域企業先端技術人材確保・育成等支援事業に要する経費としてとして、補助金3,381万6,000円を交付しているが、補助金は確実に収納されており、支出はその目的に沿って適正に処理されていた。

◎事業の内容

○室蘭テクノセンター運営費補助事業

- ・事業化の可能性のある製品・技術の研究開発を支援する「技術・製品開発支援事業」、企業と大学との産学連携を推進する「産学官連携支援事業」、技術・経営・特許相談などの経営に関する支援を行う「中小企業支援事業」等を遅滞なく遂行するための管理運営費に対する事業

○地域企業先端技術人材確保・育成等支援事業費補助事業

- ・地域におけるものづくり産業の現状と、地域企業のニーズや課題につ



いてヒアリング等を実施し、問題解決のための技術の高度化や製品の商品化、生産向上に向けた先端技術導入等の継続的な支援の実施により、地域の中小企業の技術力の向上や人材育成等を推進する事業

#### 4. 一般社団法人室蘭観光協会

市は、この団体の観光振興イベント等推進事業に要する経費として補助金1,371万600円を交付しているが、補助金は確実に収納されており、支出はその目的に沿って適正に処理されていた。

##### ◎事業の内容

###### ○観光振興イベント等推進事業

イベント等の名称	開催日	参加人数	摘要
むろらん港まつり	7月29～31日	延べ約 115,800人	入込数
スワンフェスタ2022	9月3～4日	延べ約 60,000人	入込数

#### 5. 撮りフェス in 室蘭実行委員会

市は、この団体の撮りフェス in 室蘭2022交流人口拡大事業に要する経費として、補助金73万7,000円を交付しているが、補助金は確実に収納されており、支出はその目的に沿っておおむね適正に処理されていた。

この中で、次のとおり留意すべき事項が見受けられた。

##### (1) 補助金等交付申請書及び補助事業等実績報告書について

補助金の申請から収支の精算に至る事務について監査したところ、補助金の算定額に誤りが見受けられた。

今後、団体においては、補助金額の精査を十分に行われたい。

また、所管課においては、今後、団体に対して、適切な事務手続きを行われるよう指導するとともに、補助金等交付申請書及び補助事業等実績報告書の審査を十分に行われたい。

### ◎事業の内容

#### ○撮りフェス in 室蘭 2022 交流人口拡大事業

開催日 9月18日(日)～19日(月) 全体の参加人数 216人

イベント等の名称	参加人数等	摘要
市外からの学生参加促進キャンペーン	15人	参加者
若年層に影響のあるインフルエンサー等による講演	67人	参加者
一眼・ミラーレスカメラレンタル事業	9人	応募者
旧絵鞆小学校ライトアップ事業	13枚	作品数
室蘭初心者向け撮影バスツアー	4人	参加者

## 6. 学校法人望洋大谷学園

市は、この団体の私立高等学校教育振興に要する経費として、補助金700万円を交付しているが、補助金は確実に収納されており、支出はその目的に沿って適正に処理されていた。

### ◎事業の内容

#### ○教材教具等整備充実事業

- ・教育教材等の整備充実

#### ○生徒募集事業

- ・学校PR用クリアホルダー作成
- ・学校PR用パンフレット・リーフレット・ポスター・DVD作成
- ・スポーツ・文化・生活困窮者等の特別奨学生減免事業

#### ○特色ある教育事業

- ・情報教育の推進向上事業 情報処理講師に対する人件費
- ・書道教育の推進向上事業 書道講師に対する人件費
- ・介護福祉教育の推進向上事業 介護福祉講師に対する人件費

○ 補助団体収支決算状況

(単位：円)

番号	団体名	収入決算額			支出決算額			補助対象経費 (C)	補助対象外 経費 (D)	収入差引額 (B-D)	補助対象 経費に 対する 比率 (%) (A/C)
		市補助額 (A)	自己負担額	その他	計 (B)	補助対象 経費	補助対象外 経費				
1	公益社団法人室蘭市シルバー人材センター	13,200,000	174,991,883	12,639,000	200,830,883	36,375,552	164,761,982	201,137,534	△ 306,651	36.3	
2	室蘭市商店街振興組合連合会	4,000,000	249,749	5,288,200	9,537,949	4,636,222	4,901,727	9,537,949		86.3	
3	公益財団法人室蘭テクノセンター	33,816,000	5,995,799	6,300,000	46,111,799	46,071,799	40,000	46,111,799		73.4	
	公益財団法人室蘭テクノセンター運営費 補助事業 地域企業の先端技術人材確保・育成等支 援事業	32,316,000	5,322,646	300,000	37,938,646	37,898,646	40,000	37,938,646		85.3	
4	一般社団法人室蘭観光協会	1,500,000	673,153	6,000,000	8,173,153	8,173,153		8,173,153		18.4	
5	撮りフエスin室蘭実行委員会	13,710,600			13,710,600	13,710,600		13,710,600		100.0	
6	学校法人望洋大谷学園	737,000	732,556	8,000	1,477,556	1,477,556		1,477,556		49.9	
	合計	72,463,600	200,249,434	24,235,200	296,948,234	127,551,176	169,703,709	297,254,885	△ 306,651	56.8	



## Ⅱ. 公の施設の指定管理者監査

### 第1. 監査期間

令和5年7月26日から令和6年3月13日まで

### 第2. 監査執行団体、管理施設、所管部課及び書類審査年月日

	執行団体	管理施設	所管部課	書類審査年月日
1	株式会社共栄	室蘭市営住宅共同浴場	都市建設部 市営住宅課	令和5年9月12日
2	株式会社日光美装・トータルテクノ有限公司指定管理者共同事業体	室蘭市サンライフ	教育部 生涯学習課	令和5年9月13日
3	一般財団法人室蘭市スポーツ協会	室蘭市体育関連施設 (10施設)	教育部 生涯学習課	令和5年9月14日
4	室蘭リゾート開発株式会社	室蘭岳山麓総合公園	都市建設部 土木課	令和5年9月15日
		室蘭市だんパラスキー場	教育部 生涯学習課	令和5年9月19日

### 第3. 監査執行者

監査委員 杉本 久佐男

監査委員 水江 一弘

### 第4. 監査の範囲

令和4年度における公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行

### 第5. 監査の方法

監査対象団体及び所管部課から提出された資料に基づき、公の施設の管理業務が適正に執行されているかを主眼として、関係職員からの説明聴取を行うとともに、関係諸帳簿及び書類の抽出による検査、実地調査により監査を実施した。

また、監査対象団体に対する所管部課からの指導監督が適切に行われているかについて監査を実施した。

## 第6. 監査の結果

全体を通じて適正に処理されていると認められた。

引き続き、所管部課においては、団体に対して、指定管理者基本協定書等に基づき、適正な事務手続が行われるよう指導されたい。

なお、細部にわたる注意又は留意すべき軽易な事項については監査の過程において、当事者に指示したので本報告書では省略した。

以下、監査結果の概要は、次のとおりである。

### 1. 株式会社共栄

市は、室蘭市営住宅共同浴場の管理運営をこの団体に行わせており、その管理費用として627万9,230円を支出している。

同施設は利用料金制度を採用しており、利用料金収入は755万4,500円となっている。

今回、基本協定書、年度協定書、事業報告書、利用料金等に関する承認文書、委託業務再委託承諾書、決算書、総勘定元帳、現金出納簿、預金通帳及び支出証拠書類等の検査を中心として監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

#### 令和4年度利用状況

(単位：人、円)

区 分	利用者数	利用料金収入
白鳥の湯	16,430	7,554,500

## 2. 株式会社日光美装・トータルテクノ有限公司指定管理者共同事業体

市は、室蘭市サンライフの管理運営をこの団体に行わせており、その管理費用として1,868万7,541円を支出している。

同施設は利用料金制度を採用しており、利用料金収入は691万9,210円となっている。

今回、基本協定書、年度協定書、事業報告書、利用料金等に関する承認文書、委託業務再委託承諾書、決算書、総勘定元帳、現金出納簿、預金通帳及び支出証拠書類等の検査を中心として監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

### 令和4年度利用状況

(単位：人、円)

区 分	利用者数	利用料金収入
個人利用	24,018	3,283,990
有料	22,797	3,283,990
全額免除	1,221	—
専用利用	37,177	3,635,220
合 計	61,195	6,919,210

### 3. 一般財団法人室蘭市スポーツ協会

市は、室蘭市体育関連施設（10施設）の管理運営をこの団体に行わせており、その管理費用として1億1,979万6,865円を支出している。

同施設は利用料金制度を採用しており、利用料金収入は4,626万1,430円となっている。

今回、基本協定書、年度協定書、事業報告書、利用料金等に関する承認文書、委託業務再委託承諾書、決算書、総勘定元帳、現金出納簿、預金通帳及び支出証拠書類等の検査を中心として監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

#### 令和4年度利用状況

(単位：人、円)

区 分	利用者数	利用料金収入
中島公園野球場	13,065	1,154,890
入江運動公園	陸上競技場	2,023,740
	多目的運動広場	459,930
	温水プール	10,818,770
	総合体育館	20,836,330
室蘭市高砂テニスコート	16,045	3,191,200
室蘭市弓道場	6,931	—
室蘭市少年野球場	6,765	13,530
室蘭市武揚体育館	15,086	1,787,940
白鳥大橋パークゴルフ場	18,691	5,975,100
合 計	269,390	46,261,430



#### 4. 室蘭リゾート開発株式会社

市は、室蘭岳山麓総合公園・室蘭市だんパラスキー場の管理運営をこの団体に行わせており、その管理費用として公園で2,843万6,349円、スキー場で1,073万8,252円を支出している。

同施設は利用料金制度を採用しており、利用料金収入は公園で210万4,140円、スキー場で897万9,190円となっている。

今回、基本協定書、年度協定書、事業報告書、利用料金等に関する承認文書、委託業務再委託承諾書、決算書、総勘定元帳、現金出納簿、預金通帳及び支出証拠書類等の検査を中心として監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

#### 令和4年度利用状況

##### (1) 室蘭岳山麓総合公園

(単位：人、円)

区 分	利用者数	利用料金収入
多目的コートA	2,408	222,150
グラウンドゴルフ・パークゴルフ場	68	15,660
宿泊研修施設	8,042	1,866,330
宿泊室	1,523	1,112,540
体育館（個人利用）	849	723,400
附属施設（専用利用）	5,670	30,390
合 計	10,518	2,104,140

(2) 室蘭市だんパラスキー場

(単位：人、円)

区 分	利用者数	利用料金収入
1回券	696	102,590
12回券	656	973,000
2時間券	1,432	1,499,600
4時間券	349	530,700
日中券	101	185,400
ナイター券	618	772,700
シーズン券	252	3,516,000
終日券（前売）	224	3,082,000
終日券	25	392,000
ナイター券	3	42,000
指定管理者の提案による料金プラン	872	1,399,200
市内小中学校の授業等による使用	268	—
合 計	5,244	8,979,190

